

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

地域型保育事業（小規模保育）

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （学法）神理学園 |
| (2) 事業所名 | たんぽぽ保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成27年 4月 |
| (4) 定員 | 19 名 |
| (5) 所在地 | 小倉南区徳力5丁目 10-10 |
| (6) 電話番号 | 093-383-8058 |

2 評価実施日

平成30年10月12日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

小倉南区モノレール徳力嵐山口駅付近の学校法人神理学園の一区画にある平成27年4月に開設された小規模保育施設です。敷地内にカモが泳ぐ池や多くの木々があり、緑に囲まれ自然に恵まれた環境です。様々なアート活動を取り入れながら、子どもの発想や主体性を大切にしたい遊びを作り出しています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し編成され、年度末に見直し、適正に行われています。今後は事業所の保育の独自性を盛り込み作成することが望まれます。

指導計画はクラスごとに連携を取り、一人一人の子どもの実態などに即して作成されています。今後、指導計画は保育所保育指針及び全体的な計画のねらいや内容に対応した一貫性をもって作成することが望まれます。保育の記録は、継続的にされています。

健康診断の結果や子どもの発育状況について、保護者や職員に伝達しています。今後、健康理年間計画や子どもの発病やけがなどの異常に対してのマニュアルが作成され整備することが望まれます。感染症の発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り、発生状況を保護者に知らせています。感染症の疑いのある時は、個別に対応しています。

アレルギー除去食は、医師の診断書を基に四者会議を行い、形、色、栄養価に配慮して提供されています。食の情報やレシピを配布し、保育参観で給食試食会を行っています。食事に対する意欲が向上するように工夫されています。

保育園の室内外は、定期的に清掃され清潔に保たれています。基本的な生活習慣が確立できるよう一人一人の子どものリズムや発達に合わせた支援が行われています。玩具を自由に取り出して遊べるよう工夫され、好きな遊びができるコーナーが設けられています。アート活動の中で子どもの発想が活かされた遊びが行われ、様々な素材や用具を使って制作した季節感のある子どもの作品が展示されています。遊びや生活を通して子ども同士の関係が育つよう、状況に応じ丁寧に関わろうとする保育士の姿勢が見られました。異年齢交流を同じ法人の幼稚園・保育園と行っています。

人権については、子どもが保育士に言葉や動作で自分の思いを意思表示できるように配慮している様子が見られました。今後、異文化にも関心がもてるような取組及び子どもの権利擁護や差別用語に関する研修の実施が望まれます。

現在、障害児の在籍はありませんが、障害児や気になる子の関わり方などをケース会議、職員会議などで話し合い障害児をいつでも受け入れられるようにしています。

II 子育て支援

保護者と連絡帳などで日常的な情報交換を行っています。個別面談では事前に保護者の悩みなどを把握して行われています。現在、虐待を受けたと思われる子どもはいませんが、日頃から子どもや保護者の様子を把握し、いつもと様子が違う時は職員間で情報を共有して対応をしています。関係機関との対応はマニュアルが作成され、職員間で周知を図っています。

子育て支援として、未就園児交流「にじ組」を開催しホームページなどで地域に発信しています。子育て相談も電話やFAXで随時受け付けています。毎月行われる民生委員・児童委員、主任児童委員との連携をしています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関と積極的に連携を図り、情報を収集すると共に自園の情報も発信しています。また、定期的な交流がされています。必要な情報は、各家庭にも配布され、職員には会議や伝達ノートで周知を図っています。福岡県主催の「子育て支援員研修」の見学実習、保育士養成校の実習等を積極的に受け入れ、園の方針等を口頭で説明しています。今後は保育体験についてもマニュアルを作成し、受け入れの意義や方針を文書としてまとめられることが望まれます。

IV 運営管理

保育理念、基本方針は明文化され、職員、保護者に対して説明をしています。定期的に職員から「改善のための職員提案の募集」「職員から意見を聞く場」を設けて保育の質の向上や改善の取組をしています。各行事の後に保護者アンケートを実施し、保護者の意向を把握し、次の取組に生かされ、必要に応じて報告もされています。北九州市主催の研修会や法人が主催する研修会や園独自の研修会に参加しており、研修内容は職員に回覧されています。守秘義務の遵守に関する規定、情報保護、情報の開示についても文書化され、園内研修で、守秘義務の遵守や個人情報の保護について理解に努めています。

ホームページも随時更新をして、園の保育を広く伝える努力をしています。チェックリストが作成され、安全・清潔に保たれています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し編成され、年度末に見直し、適正に行われています。今後は事業所の保育の独自性を盛り込み作成することが望まれます。年間指導計画はクラスごとに連携を取り、子どもの年齢に応じて作成され、評価や見直しが定期的に行われています。個別指導計画は一人一人の子どもの実態などに即して作成されています。今後、指導計画は保育所保育指針及び全体的な計画のねらいや内容に対応した一貫性を持って作成することが望まれます。保育の記録は、北九州市保育帳票検討会作成の帳票や園独自の記録用紙を利用し継続的に記録されています。</p> <p>会議 ケース会議で検討した内容は記録され、職員に周知されています。結果は指導計画に取り入れられ、保育実践に生かされています。話し合われた内容は、必要に応じて保護者に伝えられています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 嘱託医と連携を図り相談・情報収集など行い、保護者にも情報提供しています。感染症の対応法などを職場内で研修していますが、今後、健康管理年間計画や子どもの発病やけがなどの異常に対してのマニュアルが作成され整備することが望まれます。健康診断の結果や子どもの発育状況について、保護者や職員に伝達しています。乳幼児健診の受診状況一覧表を作成し、未受診の場合は受診を勧め、結果を把握しています。</p> <p>感染症 発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り、掲示板などで発生状況を保護者に知らせています。感染症の疑いのある状況に気づいた時は、事務室を利用するなど個別に対応しています。予防接種記録を作成し、適齢児童に対し接種を受けるよう保護者に奨励しています。</p> <p>食事 アレルギー除去食は、医師の診断書を基に四者会議を行い、形、色、栄養価に配慮して提供されています。食の情報やレシピを掲載したきらきら通信を定期的に配布し、保護者には保育参観で給食試食会を行っています。職員は連絡ノートで喫食状況などの情報を共有し、子どもの喫食状況については保護者に連絡ノート、口頭で伝達しています。個人差や食欲に応じて量を加減し、おかわりも準備され、食事に対する意欲が向上するように工夫されています。子どもがスプーンで食べやすいような食器への配慮が見られます。菜園活動で収穫した野菜を給食の食材にしています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育園の室内外は、定期的に清掃され清潔に保たれています。保育室は子どもの季節感のある作品の掲示や季節の植物を飾るなどして、温かい雰囲気づくりに心がけ、子どもがくつろげる場や眠くなった時に眠れる場が確保されています。</p> <p>保育内容 保育士が子どもに対して分かりやすい温かな言葉で穏やかに話し、基本的な生活習慣が確立できるよう一人一人の子どものリズムや発達に合わせた支援が行われています。子どもの状況に応じた休息場の確保がされています。玩具を自由に取り出して遊べるよう工夫され、好きな遊びができるコーナーが設けられています。わらべうたあそびや散歩活動を保育士と一緒に楽しみ、様々なアート活動の中で子どもの発想が活かされた遊びが行われ、様々な素材や用具を使って制作した季節感のある子どもの作品が展示されています。絵本の読み聞かせの大切さを保護者にも知らせています。遊びや生活を通して子ども同士の関係が育つよう、状況に応じ丁寧に関わろうとする保育士の姿勢が見られました。異年齢交流を同じ法人の幼稚園・保育園と行っています。</p> <p>人権・性差 子どもが保育士に言葉や動作で自分の思いを意思表示できるように配慮している様子が見られました。今後、異文化にも関心がもてるような取組及び子どもの権利擁護や差別用語に関する研修の実施が望まれます。態度や服装、遊び方などに性差への先入観による固定的な対応をしないように子どもの主体性を大切にしています。</p> <p>障害児保育 障害児の在籍はありませんが、障害児や気になる子の関わり方などをケース会議、職員会議などで話し合い障害児をいつでも受け入れられるようにしています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組などを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所者の保護者 の育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者とは、連絡帳などで日常的な情報交換を行っています。個別面談では事前にアンケートを取り、保護者の悩みなどを把握して行われています。相談室もあり、相談しやすい配慮がなされています。現在、虐待を受けたと思われる子どもはいませんが、日頃から子どもや保護者の様子を把握し、いつもと様子が違う時は職員間で情報を共有して、対応をしています。関係機関との対応はマニュアルが作成され、職員間で周知を図っています。</p>
地域の子 育て支援	<p>地域支援・一時保育</p> <p>子育て支援として、未就園児交流「にじ組」を開催しホームページなどで地域に発信しています。子育て相談も随時受け付けています。毎月行われる民生委員・児童委員、主任児童委員との連携をしています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関と積極的に連携を図り、情報を収集すると共に自園の情報も発信しています。必要な情報は、玄関に掲示され、各家庭にも配布され、職員には会議や伝達ノートで周知を図っています。専門機関、市民センター、民生委員・児童委員・主任児童委員、自治会等関係機関と積極的に連携を図り、定期的な交流がされています。近隣の住民に迷惑をかける行事については、「お知らせ」を掲示して、協力を求めています。違法駐車に関しては年に数回、保護者に注意喚起文を配布しています。</p>
実習・ポラン ティア	<p>実習等の受入</p> <p>福岡県主催の「子育て支援員研修」の見学実習、保育士養成校の実習等を積極的に受け入れ、園の方針等を口頭で説明しています。今後は「保育体験マニュアル」を作成し、受け入れの意義や方針を文書としてまとめられることが望まれます。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念、基本方針は明文化され、職員へは採用時、職員会議で、保護者に対しても、入園面接時に説明をしています。年間5～6回、定期的に職員から「改善のための職員提案の募集」「職員から意見を聞く場」を設けて保育の質の向上や改善の取組をしています。各行事の後に保護者アンケートを実施し、保護者の意向を把握し、次の取組に生かされ、必要に応じて報告もされています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>北九州市主催の研修会のほか、法人が主催する研修会や園独自の研修会の参加が計画的に実施されており、研修内容は職員に回覧されています。個別ファイルも作成され保管されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守に関する規定が就業規則で定められています。情報保護、情報の開示についても、規定が文書化され、園内研修で、守秘義務の遵守や個人情報の保護について理解に努めています。園だよりのほか、「きらきらポケット」「みどりいろ新聞」の情報を発信し、屋外掲示板で園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしています。ホームページも随時更新をして、園の保育を広く伝える努力をしています。事故防止に関するチェックリストや安全管理に関する点検表、トイレ内の汚物処理や手洗いの水回りの清掃はチェックリストが作成され、安全・清潔に保たれています。幼稚園バス駐車場と園庭入り口が同じ敷地内で危険であったが、アコーデオンの扉を取り付け、安全対策に配慮しています。</p>